市からのお知らせ

問＝問い合わせ　HP＝ホームページ
申＝申し込み　月＝月曜日

案内

●平成23年度市戦没者追悼式を開催

▽日時　5月21日(土)10時～11時　▽会場　市役所401会議室

出席希望の方は、20日(金)までに申し込みを。

問　福祉総務課（☎235・4820）。

●5月に赤十字社員増強運動を実施

日本赤十字社は、地震や台風など国内外で発生した災害の救護活動や献血事業など、地域医療活動を推進しています。これらの活動は、皆さんの寄付や支援で賄われています。

5月は「赤十字社員増強運動月間」です。皆さんのご協力をお願いします。

▽期間　5月1日～31日　▽受付　自治会長、町内会長まで。または直接、福祉総務課も可。

問　同課（☎235・4820）。

●旧日本赤十字社救護看護婦等に対する書状贈呈

先の大戦において、外地など（事変地の区域または戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事した、旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に対して、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。その請求期限が2年間延長されましたので、ご希望の方は、総務省へ請求書類を送付してください。

▽請求期限　平成25年3月31日　▽請求書配布場所　福祉総務課窓口。

問　総務省大臣官房総務課管理室業務担当（☎03・5253・5182）、福祉総務課（☎235・4820）。

●障害年金の子の加算と児童扶養手当の変更について

これまで障害年金の子の加算は、1級または2級の障害年金を受ける権利が発生した後に出産などがあっても対象になりませんでしたが、平成23年4月1日から加算対象に変更されました。

加算の対象となる年齢は、18歳に到達した日の属する年度の3月31日までです（一定程度の障害がある子どもの場合は20歳になるまで）。※該当の方は、年金事務所での申請手続きが必要となります。

また、障害年金1級相当の方は、障害年金の子の加算から、配偶者の児童扶養手当へ変更できるようになりました。

詳しくは、お問い合せください。

問　障害年金＝厚木年金事務所お客様相談室（☎223・9083）、児童扶養手当＝子育て支援課（☎235・4823）。

●6月1日は「人権擁護委員の日」～特設人権相談所開設～

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日（昭和24年6月1日）を記念して、昭和57年度から毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国的な啓発活動を展開しています。

市では、次のとおり特設人権相談所を開設します。当日は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご利用ください。

▽日時　6月1日(水)13時～16時　▽会場　市役所7階会議室　▽相談内容　親族・近隣・悩み事一般。

問　広聴相談課（☎235・4567）。

●行政相談委員が委嘱されました

平成23年度の行政相談委員に、上田裕敬氏・碓井雅巳氏が再任され、神森利彦氏の退任に伴い、新たに小山晃氏が選出されました。

行政相談委員は、市町村長の推薦に基づき総務大臣が委嘱するもので、国・県・市の仕事に関する苦情や意見・要望を受け付け、相談者と関係行政機関の間に立って、公平・中立の立場であっせんを行います。

また、あっせんを通じ、行政の制度および運営の改善に反映させています。

※市では、毎月第4(火)9時～12時に市民相談室で行政相談を受け付けています（予約制）。相談費用は無料。

問　広聴相談課（☎235・4567）。

募集

●えびな米オーナー事業事前説明会の参加者

地元で採れたおいしいお米を味わってみませんか。稲作をしてみたい方、お米や農業に関心がある方、海老名の米オーナー事業に参加しませんか。

これは、6月からの稲作期間中に、市内の若手農業者団体などが管理・所有する社家地区の水田において、水田面積に応じた作業や、米の購入が可能となる有料事業（1反6万円を目安）です。

興味のある方は、必ず申し込みの上、説明会に参加してください。

※例年実施していた稲作体験農園は、昨年度で終了しました。

▽日時　5月21日(土)18時～　▽会場　市役所附属棟B・C会議室　▽対象　耕作地を所有していない市内在住の方　▽その他　説明会後に、正式な利用申し込みの受け付けと調整をします。水田に限りがあるので、希望者多数の場合は抽選となります。

申　問　5月20日(金)までに、直接または電話で農政課（☎235・4844）へ。

講座・催し

●海老名市赤十字奉仕団活動PRパネル展

日本赤十字社の歴史や海老名市奉仕団の活動についてのパネル展を開催します。

▽日時　5月23日(月)13時～27日(金)15時　▽会場　市役所エントランスホール。

問　福祉総務課（☎235・4820）。

●紙芝居の講習会

読み聞かせに関わる活動をしている方、また、これから始める予定の方を対象に、紙芝居の選び方および実技指導を行います。

▽日時　①6月7日・21日(火)②6月9日・23日(木)いずれも10時～12時　▽会場　①有馬図書館多目的室②中央図書館視聴覚室　▽定員　①15人②30人（市内在住・在勤者優先）先着順　▽講師　声優、紙芝居実演家、子どもの文化研究所所員、同文化学校講師・右手和子氏。

申　問　5月17日(火)から電話または直接、中央図書館（☎231・5152）へ。

●トマトもぎ取り

海老名市青空市出店者会が「土の日」として開催するトマトのもぎ取りを体験してみませんか。もぎたての完熟トマトは市場に出されているものより甘みが強く、違った味わいがあります。参加は、汚れてもよい服装で。必ず剪定ばさみを持参してください。また、地場産農産物の直売も併せて実施します。

▽日時　5月29日(日)9時から。無くなり次第終了　▽場所　大谷300番地「集団トマト温室」アツギ株式会社西側　▽販売方法　もぎ取ったトマトを廉価で販売します　▽交通　小田急・相鉄線海老名駅より徒歩15分

※車の方は、市役所西側の土日開放駐車場をご利用ください。

※海老名グリーンセンターへの駐車はご遠慮ください。

問　農政課（☎235・4844）、当日は市役所（☎231・2111）。

●さくら並木商店街「さくら並木おはよう市場」開催

地元商店街とのふれあい・地域の交流の場としてご来場ください。今回は、東日本大震災の被災者の方を支援するため、募金活動も行います。

▽日時　5月29日(日)9時～（売り切れ次第終了・小雨決行）　▽会場　さくら並木商店街三角公園付近（相鉄線さがみ野駅南口徒歩8分）　▽出店内容　パン、ケーキ、焼き菓子、生鮮食品など

※駐車場には限りがありますので、徒歩または公共交通機関でご来場ください。

なお、このイベントで「さくらカード」は利用できません。

問　さくら並木商店街朝市実行委員会（ラビット内☎231・0780(水)除く）。

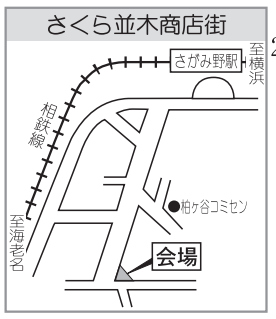

●野外教育施設　富士ふれあいの森

申　直接、運動公園総合体育館・北部公園体育館の窓口で（電話での仮予約も可能ですが、各窓口で申請書の記入・施設料金の支払いが必要です）。

※申し込み期間は①市内在住の方…利用日の3カ月前～3日前　②市内在学・在勤の方…利用日の2カ月前～3日前までです。詳細は富士ふれあいの森ホームページ（HPhttp://www.fujifureai.com）もご覧ください。

問　運動公園総合体育館（☎235・7204＝(火)休館）、北部公園体育館（☎292・3300＝(水)休館）。

空室状況（4月28日現在）

	日	月	火	水	木	金	土
5月	15	16	17	18	19	20	21
	○	○	○	☆	／	☆	○
	22	23	24	25	26	27	28
	○	○	○	☆	／	☆	☆
6月	29	30	31	1	2	3	4
	／	／	☆	／	／	☆	○
	5	6	7	8	9	10	11
	☆	／	☆	☆	／	／	☆
	12	13	14	15	16	17	18
	／	／	☆	☆	／	／	☆
7月	19	20	21	22	23	24	25
	☆	／	☆	☆	／	☆	☆
	26	27	28	29	30	1	2
	／	／	☆	☆	／	☆	○
	3	4	5	6	7	8	9
	○	○	☆	／	☆	○	○
8月	10	11	12	13	14	15	16
	☆	／	☆	☆	／	☆	×
	17	18	19	20	21	22	23
	☆	○	○	☆	／	☆	○
	24	25	26	27	28	29	30
	☆	／	☆	○	○	☆	／
	31	1	2	3	4	5	6
	／	☆	○	○	○	☆	／
	7	8	9	10	11	12	13
	／	☆	○	☆	／	／	／
	14	15					
	☆	／					

○…まだ余裕があります
△…早めにお申し込みください
×…満室です
／…学校利用など
☆…宿泊時間に変更があります。詳しくはお電話でお問い合わせください

ご寄付ありがとう

◇東日本大震災で被災した白石市の支援へ▽30万円＝特定非営利活動法人エル・エンジェル国際ボランティア協会

敬称略

■訂正■

本紙5月1日号1面に掲載した「市民ウオーク見どころマップ」中、名称および説明文に誤りがありました。お詫びして次のとおり訂正します。

▽「戸田の渡し跡」＝「岡田の渡し」。

なお、本マップはイメージ図であり、実際の所在地とは異なります。ご了承ください。

被災された皆さんおよび被災地から避難された皆さんへ

金融庁と関東財務局は、被災された皆さんのために金融機関に以下の要請をしています。お困りの方は、金融機関・保険会社などにご相談ください。

【預金の払い戻しについては…】

通帳などを紛失した場合でも、預金者であることを確認して払い戻しに応じます。

【住宅ローンなどについては…】

返済猶予などの貸付条件の変更の申し込みがあった場合には、できる限りこれに応じるように努めます。

【保険金の支払いについては…】

できる限り迅速に行うよう配慮します（損害保険・生命保険）。

問　財務省横浜財務事務所（☎045・681・0933）。